

第 97 回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

平成 27 年度

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

大 和 工 業 株 式 会 社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 15 条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamatokogyo.co.jp/yamato/shm.html>) に掲載することにより皆様に提供しております。

## 連 結 注 記 表

### 【記載金額】

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 8社

ヤマトスチール株式会社、大和軌道製造株式会社、ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレーション、ワイケー・スチールコーポレーション、サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド、大和商事株式会社

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用関連会社数 6社

ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、アドバンスト・スチール・リカバリーLLC、スルブカンパニーBSC(c)、ユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co. W. L. L.、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（姫路鉄鋼リファイン株式会社及び株式会社吉美他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### (3) 持分法適用関連会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、アドバンスト・スチール・リカバリーLLC、スルブカンパニーBSC(c)、ユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co. W. L. L. 及びユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLCの決算日（12月31日）と連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該決算日に係る計算書類を基礎として連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレーション、ワイケー・スチールコーポレーション及びサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの決算日（12月31日）と連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該決算日に係る計算書類を基礎として、連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

###### ②デリバティブ

時価法によっております。

###### ③たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製 品……総平均法によっております。

なお、軌道用品及び重工加工品については個別法によっております。

半製品……総平均法によっております。

原材料……総平均法によっております。

仕掛品……軌道用品及び重工加工品については個別法、その他は総平均法によっております。

貯蔵品……ロール及び機械取替部品については個別法、その他は総平均法によっております。

(ただし、連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの原材料及び貯蔵品については移動平均法によっております。)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有 形 固 定 資 産

(リース資産を除く)

建 物 及 び 構 築 物……主として定額法によっております。

機械装置及び運搬具……主として定率法によっております。

ただし、連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドは定額法によっております。

工具、器具及び備品……主として定率法によっております。

ただし、連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドは定額法によっております。

###### ②無 形 固 定 資 産……定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づいております。

###### ③リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイ……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によ  
ナンスリース取引に つております。

係 る リ ー ス 資 産

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。
- ③役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

- のれんは、12年間で均等償却することとしております。
- なお、金額に重要性がない場合は、発生時に一括償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- ②連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 103,963百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,212百万円  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 0百万円      |
| 土 地               | 3,724百万円  |
| 投 資 有 価 証 券（注）    | 28,105百万円 |
| 合 計               | 33,042百万円 |

（注）当社はスルブカンパニーBSC（c）の金融機関からの借入契約枠373百万米ドル（当連結会計年度末残高269百万米ドル）に対し、当社が保有する全ての同社株式の担保提供を行っております。

なお、担保付債務はありません。

3. 偶発債務

| 保 証 先                                              | 金 額       | 内 容                                       |
|----------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------|
| スルブカンパニーBSC（c）<br>（関連会社で持分法適用会社）                   | 7,634百万円  | 生産工場の工事契約に関する債務保証等<br>（※設備代金の支払いに伴い減少します） |
| ユナイテッド・スルブカンパニー<br>（“サウジスルブ”）LLC<br>（関連会社で持分法適用会社） | 1,104百万円  | 金融機関からの借入金等に対する債務保証                       |
| スルブカンパニーBSC（c）<br>（関連会社で持分法適用会社）<br>（注）            | 21,576百万円 | 金融機関からの借入金等に対する債務保証                       |

（注）当社はスルブカンパニーBSC（c）の金融機関からの借入契約枠373百万米ドル（当連結会計年度末残高269百万米ドル）に対し、当社持分（49%）に応じた債務保証を行っております。また、同社の金融機関からの運転資金借入契約枠200百万米ドル（当連結会計年度末残高121百万米ドル）に対して、当社持分に応じた債務保証を行っております。

なお、当社は同社と融資枠契約49百万米ドルを締結しておりますが、当連結会計年度末の当該融資残高はありません。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株 式 数<br>(千 株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千 株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千 株) | 当連結会計年度末<br>株 式 数<br>(千 株) |
|-------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 普通株式  | 69,750                      | —                         | 2,080                     | 67,670                     |

(変動事由の概要)

消却による減少 2,080千株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株 式 数<br>(千 株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千 株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千 株) | 当連結会計年度末<br>株 式 数<br>(千 株) |
|-------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 普通株式  | 1,904                       | 959                       | 2,080                     | 783                        |

(変動事由の概要)

会社法第165条第2項の規定による  
定款の定めに基づく取得による増加 783千株

会社法第163条の規定に基づく子会社  
からの自己株式取得による増加 175千株

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

消却による減少 2,080千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,344           | 20               | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日  |
| 平成27年10月28日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,331           | 20               | 平成27年9月30日 | 平成27年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,661           | 利益剰余金 | 25               | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に鉄鋼製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で1年以内であります。金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業会社における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金について金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ等を利用しております。

デリバティブ取引の執行、管理については取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：百万円）

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額 |
|-----------------------------|----------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金                  | 112,455        | 112,455 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 21,432         | 21,432  | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 7,130          | 7,130   | —   |
| (4) 関係会社長期貸付金               | 6,568          | 6,568   | —   |
| (5) 長期預金                    | 12,105         | 12,105  | —   |
| 資産計                         | 159,691        | 159,691 | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 10,350         | 10,350  | —   |
| (2) 長期借入金（※1）               | 1,675          | 1,669   | △5  |
| 負債計                         | 12,025         | 12,019  | △5  |
| デリバティブ取引（※2）                | (39)           | (39)    | —   |

（※1）流動負債に記載している短期借入金のうち、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

- (4) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期預金

長期預金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金）は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

### （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 40,099     |
| 出 資 金     | 52,029     |
| 合 計       | 92,128     |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載に含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

|           | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 112,455 | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 21,432  | —           | —            | —    |
| 関係会社長期貸付金 | —       | 218         | 6,350        | —    |
| 長期預金      | —       | 12,105      | —            | —    |
| 合 計       | 133,887 | 12,323      | 6,350        | —    |

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

|                                         | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-----------------------------------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金<br>（短期借入金（1年以内返済）<br>予定の長期借入金）を含む | 1,675 | —           | —           | —           | —           | —   |

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 4,314円04銭  
1株当たり当期純利益 221円80銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

### 【記載金額】

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 子会社株式及び

関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

###### その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

###### (リース資産を除く)

建築物……主として定額法によっております。

構築物……定額法によっております。

機械及び装置……定率法によっております。

車両及び運搬具……定率法によっております。

工具、器具及び備品……定率法によっております。

##### (2) 無形固定資産………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイ……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法に  
ナンス・リース取引 によっております。

に係るリース資産

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金………従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 919百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

関係会社株式(注) 28,105百万円

(注) 当社はスルブカンパニーBSC(c)の金融機関からの借入契約枠373百万米ドル(当事業年度末残高269百万米ドル)に対し、当社が保有する全ての同社株式の担保提供を行っております。

なお、担保付債務はありません。

### 3. 偶発債務

| 保 証 先                                               | 金 額       | 内 容                                       |
|-----------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------|
| スルブカンパニーBSC (c)<br>(関連会社で持分法適用会社)                   | 7,634百万円  | 生産工場の工事契約に関する債務保証等<br>(※設備代金の支払いに伴い減少します) |
| ユナイテッド・スルブカンパニー<br>(“サウジスルブ”) LLC<br>(関連会社で持分法適用会社) | 1,104百万円  | 金融機関からの借入金等に対する債務保証                       |
| スルブカンパニーBSC (c)<br>(関連会社で持分法適用会社)<br>(注)            | 21,576百万円 | 金融機関からの借入金等に対する債務保証                       |

(注) 当社はスルブカンパニーBSC (c)の金融機関からの借入契約枠373百万米ドル（当事業年度末残高269百万米ドル）に対し、当社持分（49%）に応じた債務保証を行っております。また、同社の金融機関からの運転資金借入契約枠200百万米ドル（当事業年度末残高121百万米ドル）に対して、当社持分に応じた債務保証を行っております。

なお、当社は同社と融資枠契約49百万米ドルを締結しておりますが、当事業年度末の当該融資残高はありません。

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,326百万円 |
| 長期金銭債権 | 222百万円   |

#### 【損益計算書に関する注記】

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業収益       | 16,858百万円 |
| 営業費用の取引高   | 25百万円     |
| 営業取引以外の取引高 |           |
| 受取利息       | 209百万円    |
| 支払利息       | 55百万円     |

#### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

##### 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株 式 数<br>(千 株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(千 株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(千 株) | 当事業年度末<br>株 式 数<br>(千 株) |
|-------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 普通株式  | 800                       | 1,283                   | 2,080                   | 4                        |

##### (変動事由の概要)

|                                       |         |
|---------------------------------------|---------|
| 会社法第165条第2項の規定による<br>定款の定めに基づく取得による増加 | 783千株   |
| 会社法第163条の規定に基づく子会社<br>からの自己株式取得による増加  | 500千株   |
| 単元未満株式の買取りによる増加                       | 0千株     |
| 消却による減少                               | 2,080千株 |

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 退職給付引当金      | 33百万円     |
| 役員退職慰労引当金    | 312百万円    |
| 貸倒引当金        | 22百万円     |
| 投資有価証券       | 306百万円    |
| その他          | 118百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 794百万円    |
| 評価性引当額       | △440百万円   |
| 繰延税金資産合計     | 354百万円    |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △1,119百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △1,119百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △764百万円   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 33.0%  |
| (調整)                 |        |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △32.8% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.1%   |
| その他                  | 1.1%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 1.4%   |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種 類  | 会社等の名称                         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合              | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容               | 取引金額   | 科 目           | 期末残高  |
|------|--------------------------------|----------------------------------|----------------|---------------------|--------|---------------|-------|
| 子会社  | ヤマトスチール (株)                    | 所有<br>直接100.00%                  | 役員の兼任          | 資金の借入 (注1)          | 34,030 | 関係会社          | 4,500 |
|      |                                |                                  |                | 資金の返済               | 38,490 | 短期借入金         |       |
|      |                                |                                  |                | 利息の支払 (注1)          | 30     | 未払利息          |       |
| 子会社  | 大和軌道製造 (株)                     | 所有<br>直接100.00%                  | 役員の兼任          | 資金の借入 (注1)          | 3,180  | 関係会社          | —     |
|      |                                |                                  |                | 資金の返済               | 3,180  | 短期借入金         |       |
|      |                                |                                  |                | 利息の支払 (注1)          | 5      | 未払利息          |       |
| 子会社  | 大和商事 (株)                       | 所有<br>直接64.94%<br>被所有<br>直接1.77% | 役員の兼任          | 資金の借入 (注1)          | 1,200  | 関係会社          | 8,970 |
|      |                                |                                  |                | 資金の返済               | —      | 短期借入金         |       |
|      |                                |                                  |                | 利息の支払 (注1)          | 19     | 未払利息          |       |
|      |                                |                                  |                | 自己株式の取得 (注2)        | 1,385  | 自己株式          |       |
| 子会社  | サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド        | 所有<br>直接64.18%                   | 役員の兼任<br>技術の援助 | 技術料の受取 (注3)         | 856    | 売掛金           | 77    |
| 関連会社 | スルブカンパニーBSC (c)                | 所有<br>直接49.00%                   | 役員の兼任          | 債務保証 (注4) (注5) (注6) | 29,210 | —             | —     |
|      |                                |                                  |                | 担保の差入 (注5)          | 28,105 | —             | —     |
|      |                                |                                  |                | 資金の貸付 (注7)          | 5,204  | 関係会社<br>長期貸付金 | 6,350 |
|      |                                |                                  |                | 利息の受取 (注7)          | 209    | 長期未収利息        | 222   |
| 関連会社 | ユナイテッド・スルブカンパニー (“サウジスルブ”) LLC | 所有<br>間接49.00%                   | 役員の兼任          | 債務保証 (注8)           | 1,104  | —             | —     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の借入及び利息の支払については、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、担保は差し出しておりません。
- (注2) 自己株式の取得については、取引前日の東京証券取引所における終値により決定しております。
- (注3) 技術料の受取については、技術援助契約に基づいて支払を受けております。
- (注4) スルブカンパニーBSC (c) の設備代金の支払いに対し、債務保証を行ったものであります。
- (注5) スルブカンパニーBSC (c) の金融機関からの借入金に対し、当社持分に応じた債務保証と当社が保有する全ての同社株式の担保提供を行っております。
- (注6) スルブカンパニーBSC (c) の金融機関からの運転資金借入金等に対し、債務保証を行ったものであります。
- (注7) スルブカンパニーBSC(c)に対する貸付金及び利息は、金融機関からの借入金に規定されている条件の範囲において返済を受けることが可能な劣後ローンであります。  
また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
- (注8) ユナイテッド・スルブカンパニー (“サウジスルブ”) LLCの金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行ったものであります。

【1株当たり情報に関する注記】

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,083円94銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 217円96銭   |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はございません。

**【連結配当規制適用会社】**

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

**【その他の注記】**

該当事項はございません。